

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費の一部市費負担(R7_補正)	①小中学校の児童・生徒の給食費のうち食材高騰分を保護者へ転嫁しないことにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②食材高騰による給食費価格改定相当分(20円/食)の賄材料費 ③21,046千円(4月～3月分) (小1～小6 690,880食×20円 13,817,600円) (中1～中3 361,405食×20円 7,228,100円) ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育園等給食費無償化補助金	①私立保育園等の3～5歳児の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②補助金として私立保育園等の副食費の無償化分を補助する。 ③6,484千円(6月～8月分) (私立保育園80人×4,500円×3か月分 1,080,000円) (認定こども園150人×4,500円×3か月分 2,025,000円) (認定こども園165人×4,500円×3か月分 2,227,500円) (認可外保育施設 59人×4,500円×3か月分 796,500円) (児童発達支援施設 (321食×400円)+(234食×350円)+(304食×330円)+(146食×300円) 354,420円) ④私立保育園、認定こども園、認可外保育施設、児童発達支援施設に通う園児の保護者	R7.6	R7.8
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立幼稚園給食費無償化補助金	①私立幼稚園の3～5歳児の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②補助金として私立幼稚園の副食費の無償化分を補助する。 ③3,797千円(6月～8月分) (私立幼稚園178人×4,300円×3か月分 2,296,200円) (私立幼稚園200人×2,500円×3か月分 1,500,000円) ④私立幼稚園に通う園児の保護者	R7.6	R7.8
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市外学校等学校給食費支援事業費補助金	①市外の小中学校に通う児童・生徒の給食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②補助金として市外の小中学校に通う児童・生徒の給食費の無償化分を補助する。 ③564千円(6月～9月分) (小1～小6 15人×270円×55日 222,750円) (中1～中3 20人×310円×55日 341,000円) ≒564千円 ④市外の小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.9
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の無償化(R6_補正)	①小中学校の児童・生徒の給食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用。 (歳入：学校給食費収入の減額に交付金を充当。) ③67,900千円(6月～9月分) (小1～小6 3,120人×245円×55日 42,042,000円) (中1～中3 1,650人×285円×55日 25,863,750円) ≒67,900千円 ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.9
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の一部市費負担(R6_補正)	①小中学校の児童・生徒の給食費のうち食材高騰分を保護者へ転嫁しないことにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②食材高騰による給食費価格改定相当分(25円/食)の賄材料費 ③26,308千円(4月～3月分) (小1～小6 690,880食×25円 17,272,000円) (中1～中3 361,405食×25円 9,035,125円) ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	一時預かり保育に給食費の無償化	①一時預かり保育の給食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②一時預かり保育の給食費の無償化に係る費用。 (歳入：一時保育利用料の減額に交付金を充当。) ③8千円(6月～8月分) (115円×64食(3か月分) 7,360円) ≒8千円 ④一時保育利用者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.8

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園児副食費の無償化	①公立保育園の3～5歳児の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②公立保育園の副食費の無償化に係る費用。 (歳入: 保育所給食副食実費徴収金の減額に交付金を充当。) ③9,234千円(6月～8月分) (684人×4,500円×3か月分 9,234,000円) ④市立保育園に通う園児の保護者	R7.6	R7.8
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童発達支援センターに通う児童の副食費無償化	①児童発達支援センターに通う児童の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②児童発達支援センターの副食費の無償化に係る費用。 (歳入: 児童発達支援センター給食実費徴収金の減額に交付金を充当。) ③48千円(6月～8月分) (210円×351食-25,000円(別補助分))÷48千円 ④児童発達支援センターに通う児童の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.8
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営者物価高騰対策支援金	①原油価格、物価高騰の影響を受ける農業者を支援し、経営継続を図る。 ②支援金(農業の用に供する燃料の経費について支援するもの) ③支援金 30,000千円(150経営体×200千円) ④施設園芸農家	R7.6	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営者物価高騰対策支援金	①原油価格、物価高騰の影響を受ける農業者を支援、経営継続を図る。 ②支援金(漁業の用に供する燃料の経費について支援するもの) ③支援金 4,000千円(20経営体×200千円) ④漁業者	R7.6	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の無償化(R7_予備費)	①小中学校の児童・生徒の給食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用。 (歳入: 学校給食費収入の減額に交付金を充当。) ③67,900千円(6月～9月分) (小1～小6 3,120人×245円×55日 42,042,000円) (中1～中3 1,650人×285円×55日 25,863,750円) ≒67,900千円 ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.9
13	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計繰出金(R7_予備費)	①上水道の基本料金を減免し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②蒲郡市水道事業会計に繰出し、一般世帯及び公共施設を除く事業所等の水道料減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③必要額 97,500千円 ・補助金88,600千円(基本料金1月あたり44,300千円(34,600件分)×2か月分) ・委託料 400千円(減免周知チラシ配布委託料) ・委託料 8,500千円(システム改修委託料)④市民、市内	R7.12	R8.3
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出金(R7_補正)	①上水道の基本料金を減免し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②蒲郡市水道事業会計に繰出し、一般世帯及び公共施設を除く事業所等の水道料減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③必要額 97,500千円 ・補助金88,600千円(基本料金1月あたり44,300千円(34,600件分)×2か月分) ・委託料 400千円(減免周知チラシ配布委託料) ・委託料 8,500千円(システム改修委託料) ④市民、市内事業者	R7.12	R8.3
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当(市独自乗せ)	①0歳から高校3年生までのいる子育て世帯を支援するもの ②子育て世帯に対し、国の実施する物価高対応子育て応援手当に市独自で1万円を上乗せ支給するもの。 ③10千円×12,150人 ④子育て世帯	R8.1	R8.3